

第4章 目標の実現に向けた取組の展開

基本目標1 であいとわかちあいで風土づくり

活動目標1-1 共生の心を育む学びの場づくり

【主な課題】

- 老化、障がい、その他様々な原因で生活の困りごとを抱える人へ配慮するとともに、偏見や差別なく分け隔てなく関わることの意識を育むことが必要です。
- 男女の社会的役割の性差や担い手と受け手等の立場に関する考え方が固定化しやすく、性別や年齢をはじめとした様々な属性を超え、すべての住民が平等かつ積極的に参画できる環境が必要です。そのために、多様な価値観にふれ、受け止めることが重要となります。

ア. 取組の方向性・アクションプラン

① 人権理解・男女共同参画のための学習・啓発

学校、自治会、町内の事業所に対して、人権研修を行うとともに、男女共同参画の考え方やその実践について啓発を行います。

関連事業・取組	社会福祉協議会	行政
	・福祉委員会等で性別や世代にとらわれず参画を進めるための研修の開催	・認知症サポーター養成講座の開催 ・人権啓発セミナーの開催（企画への関与）

▼アクションプラン

主体	取組	R5	R6	R7	R8	R9
社協	福祉委員会等で性別や世代にとらわれず参画を進めるための研修の開催					
	研修の開催					
行政	人権啓発セミナーの企画関与					
	企画関与（講師のあっせん）					
	町内専門職の講師養成					

※アクションプランの網掛け部分は実施する年度を示しています

② 属性を超えて共に生きるための学習・啓発

学校での福祉学習の開催や地域での研修会を通して、若い、障がい、少数派になりやすい人の悩み等を学び、共に生きる学習・啓発を進めます。

関連事業・取組	社会福祉協議会	行政
	・福祉学習や体験講座の開催やプチどら ★にここにこプロジェクトの実施	・老いの備え研修会の開催 ・人権啓発セミナー（企画への関与）

▼アクションプラン

主体	取組	R5	R6	R7	R8	R9
社協	福祉学習や体験講座の開催やプチどら★にここにこプロジェクトの実施					
	福祉学習・講座の開催					
	乳幼児と高齢者のふれあい事業の実施					
行政	人権啓発セミナーの企画関与					
	企画関与（講師のあっせん）					
	町内専門職の講師養成					

イ. 活動目標の代表的な評価指標

	現状値	目標値				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9
町内の人権啓発講師登録数（人）	5	6	7	8	9	10
学校での福祉学習に参加した当事者団体数（団体）	3	4	4	4	4	5

ウ. 関連計画等

- 竜王町教育行政基本方針
- 竜王町人権教育・啓発基本方針
- 竜王町ベストパートナープラン

プチどら★にここにこプロジェクトについて

未就園児親子が町内の高齢者施設を訪問し、相互の交流を図っている。
交流を通して、認知症の理解やボランティア意識の醸成を進める。

活動目標 1-2 多様な関わりを増やすしかけづくり

【主な課題】

- 人口減少や高齢化により一人の担い手にかかる責務や負担が拡大することで、継続性が危惧されます。
- 人口減少、就労率の増加等に伴い、既存の担い手観（役職、ボランティア）と現状との相違が出てきています。
- 既存の役務による担い手以外の多様な関わり方、担い方を見出していく必要があります。

ア. 取組の方向性・アクションプラン

① 多様な地域活動のあり方の協議・提案

平日の日中に町内で活動している住民、企業、関係団体を中心に見守りを軸としたネットワークづくりを進めます。

また、社会的就労（コミュニティビジネス）など、高齢者等の就労意欲の高さを活かし、生きがいつくりを兼ねた働き方を提案します。

関連事業・取組	協働での取組	社協
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ALL 竜王見守りあいプロジェクトの開催 <新規> ・ 社会的就労（コミュニティビジネス）の立ち上げの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これからの住民福祉活動推進会議（仮称）の実施 <新規>

▼アクションプラン

主体	取組	R5	R6	R7	R8	R9
協働	ALL 竜王 見守りあいプロジェクトの開催					
	ALL 竜王見守りあいプロジェクト見守りあい会議					
	企業・団体との見守り協定					
	コミュニティビジネス（CB）に関する協議の場					
	CBが適したテーマの研究					
	協議の場					
	社会的実験					
	本格的実施					
社協	これからの住民福祉活動推進会議（仮称）の開催					
	会議の開催					
	新たな方向性での取組の実施					

ALL 竜王 見守りあいプロジェクトについて

平日の日中を中心に町内で活動している団体、企業、一般住民等に対し、自分たちのできる見守りに取り組んでもらえるような働きかけを行う。
また、団体、企業、一般住民が出会った気になる人をどこに相談すべきかがわかり、つながるような働きかけを行う。

これからの住民福祉活動推進会議(仮称)について

既存の福祉委員会活動の継続のための体制、仕組み、運営について、地域住民、社協、行政を町域の規模で話しあい、新たな手法等を見出す場とする。

② 身近な圏域におけるネットワークづくり

テーマに合わせて、関連性のある団体（社会福祉法人など）、NPO、企業と地域課題の共有を図る場を設けます。

関連事業・取組	社会福祉協議会	行政
	・生活困窮者支援のためのネットワークづくり	・生活支援体制整備事業における移動支援の推進

▼アクションプラン

主体	取組	R5	R6	R7	R8	R9
社協	生活困窮者支援のためのネットワークづくり					
	連携の場（会議）の開催					
	企業等と連携したフードドライブ事業の実施					
行政	移動支援推進のための協議の場の開催					
	団体、企業等との連携会議					
	モデル事業の実施					



③ 地域活動を促すコーディネート機能の拡充

地域づくりについて制度や分野に限らずニーズにあわせて横断的に展開、コーディネートできる人材を養成します。

また、福祉分野に限らず、地域づくり分野のコーディネート機能を担っている者同士の意見交換の場を設けます。

関連事業 取組	社会福祉協議会	行政
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動の啓発と参加のコーディネート ・ 社協の地域福祉人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくりコーディネートスキル向上のための職員育成指針の作成

▼アクションプラン

主体	取組	R5	R6	R7	R8	R9
社協	ボランティア活動の啓発と参加のコーディネート					
	活動啓発や講座の実施					
	ボランティアセンター運営委員会の開催					
	社協の地域福祉人材育成					
行政	地域づくりコーディネートスキル向上のための職員育成指針の作成					
	指針の検討					
	本格的施行					

イ. 活動目標の代表的な評価指標

	現状値	目標値				
		R5	R6	R7	R8	R9
ボランティアセンター相談件数（件）	47	70	100	140	170	200
ALL 竜王見守りあいプロジェクト見守りあい会議参加企業（社）	なし	3	8	15	25	25

ボランティアセンター相談件数の現状値は令和3年度実績を採用

ウ. 関連計画等

○竜王町子ども・子育て支援事業計画

○いきいき竜王長寿プラン

○竜王町人材育成基本方針

基本目標2 お互い様の支えあいで仕組みづくり

活動目標2-1 多様な交流の場づくり

【主な課題】

- 多世代での共生を展開していくために、子どもから高齢者まで、様々な世代が交流できる機会をつくっていくことが求められます。
- 地域福祉活動を進めていくうえで、地域住民が利用しやすい場所に活動の拠点となる場や交流等の活動に使う場の確保を進めていく必要があります。

ア. 取組の方向性・アクションプラン

① 多世代が交流する場の推進

多世代で楽しさを共有できる交流の場づくり、つながりづくりを進めていきます。

関連事業・取組	社会福祉協議会	行政
	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティカフェの推進 ・オンラインカフェの推進 ・多世代交流を図る子ども食堂等の推進 	—

▼アクションプラン

主体	取組	R5	R6	R7	R8	R9
社協	コミュニティカフェの推進					
	福祉委員会での取組支援	■				
	ボランティアグループによる取組支援		■	■	■	■
	オンラインカフェの推進					
	実施地域での取組評価と見直し	■	■	■	■	■
	新たな取組の実施	■	■	■	■	■
	多世代交流を図る子ども食堂等の推進					
多世代交流できる子ども食堂等の推進	■	■	■	■	■	

② 同じ悩みを持つ人が集まり、語る場づくり

同じ悩みを抱えた者同士が集う場を設け、当事者団体の活動を支援します。

関連事業 取組	社会福祉協議会	行政
	<ul style="list-style-type: none"> ・竜王町こどもひろばの開催 ・当事者団体との協働や参加のコーディネート 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェの開催

▼アクションプラン

主体	取組	R5	R6	R7	R8	R9
社協	竜王町こどもひろばの開催					
	継続実施					
	当事者団体との協働や参加のコーディネート					
	当事者団体との協働					
	当事者団体への参加のコーディネート					
行政	認知症カフェの開催					
	継続実施					

③ テーマでつながる場づくり

福祉委員会等の地縁団体や NPO 等のテーマ型団体が情報交換や連携を図るためのコーディネートを行います。また、同じ活動に取り組んでいる者同士が情報交換できる場づくりを進めます。

関連事業 取組	社会福祉協議会	行政
	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ別地域福祉活動情報交換会 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり分野の市民活動を推進するための拠点の検討

▼アクションプラン

主体	取組	R5	R6	R7	R8	R9
社協	テーマ別地域福祉活動情報交換会					
	集いの場スタッフ交流会の開催					
	福祉委員情報交換会の開催					
行政	地域づくり分野の市民活動を推進するための拠点の検討					
	拠点の検討					

イ. 活動目標の代表的な評価指標

	現状値	目標値				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9
自治会単位での多世代交流の場（箇所）	8	10	13	15	17	20
テーマ別の情報交換会への参加者数（人）	9 [*]	20	30	40	50	50

※テーマ別の情報交換会への参加者数の現状値は令和3年度実績

ウ. 関連計画等

- 竜王町子ども・子育て支援事業計画
- 竜王町障がい者計画
- 竜王町空家等対策計画
- いきいき竜王長寿プラン
- 竜王町スポーツ推進計画
- 竜王町公共施設等総合管理計画



活動目標 2-2 地域での支えあいの仕組みづくり

【主な課題】

- アンケート調査結果では、全体の約2割が近所と深いつながりを持っていると回答していますが、一人暮らしや二世帯世帯等では、つながりが希薄であるという回答が多くなっています。
- 感染症の影響や世帯の単身化による孤立・孤独の問題が表立っています。
- アンケート調査結果では、近所に助けてくれる人がいないと回答した場合、災害時の避難先を知らない、自力で避難ができないという回答が多くなる傾向がみられます。いざという時のために迅速に行動ができるよう、日ごろより支援を必要とする人とつながり、関係性を構築することが必要となっています。

ア. 取組の方向性・アクションプラン

① 地域の中の困りごとを共有する仕組みづくりの推進

福祉委員会を中心に福祉課題について話しあう場づくりを進めます。
また、地区内で把握した困りごとについて、民生委員児童委員または相談機関につながるような仕組みづくりを進めます。

	社会福祉協議会	行政
関連事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・気にかける会議の開催支援 <新規> ・自治会域の活動では解決できない課題について、自治会域を超えて実施する仕組みの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・竜王町民生委員児童委員活動の考え方 Q&A の改訂

▼アクションプラン

主体	取組	R5	R6	R7	R8	R9
社協	気にかける会議の開催支援					
	モデル地区での検討と実施					
	地域主催の気にかける会議の開催					
	見守り活動実施時に気をつけることの伝達（研修の実施）					
社協	自治会域では解決できない課題について、その課題に向けての取組を自治会域を超えて実施する仕組みの検討					
	これからの住民福祉活動推進会議（仮称）の開催〈再掲〉					
行政	竜王町民生委員児童委員活動の考え方 Q&A の改訂					
	改訂					

気にかける会議(住民の見守りネットワーク)について

地域住民、民生委員児童委員、自治会長、福祉委員などが集まり、地域での暮らしが心配と思われる事や気にかかっていることを話し合う地域づくりの活動。

この活動は、地域の人々が互いに支え合う仕組みをつくることをめざします。

気にかける会議は、民生委員児童委員から情報を出してもらう（求める）のではなく、心配ごとや住民同士が知っていることを持ち寄り、地域で相談する場をつくる取組です。

② 日ごろの見守り活動の推進

本人、近隣住民、親族、専門職が役割を分担しながら、本人の生活を支えるための話し合いを行う場をコーディネートします。

民生委員児童委員をはじめ、住民同士で暮らしの不安や困りごとのある人に気づき、地域で見守り・支えあいのための仕組みづくりを進めます。

関連事業・取組	社会福祉協議会	行政
	<ul style="list-style-type: none"> 福祉委員会や住民同士の見守り・支えあい活動の推進 見守りを兼ねた一人暮らし高齢者配食事業の実施 コミュニティカフェなど集いの場の開催の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 住民参加の支援会議等のコーディネート

▼アクションプラン

主体	取組	R5	R6	R7	R8	R9
社協	福祉委員会や住民同士の見守り・支えあい活動の推進					
	気にかける会議で見守り・支えあいの検討					
	見守りネットワークによる見守り・支えあい活動の実施					
	見守りを兼ねた一人暮らし高齢者配食事業の実施					
社協	役場等との連携による配食の実施					
	コミュニティカフェやおたっしや教室など集いの場の開催の支援					
行政	様々な団体主催によるコミュニティカフェの検討と実施					
	住民参加の支援会議等のコーディネート					
行政	会議の開催					

③ 安全な暮らしを守る地域づくり

災害時に配慮を必要とする人が安全に避難できるよう、日ごろの見守り活動を通じた仕組みづくりを進めます。

関連事業・取組	社会福祉協議会	行政
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害を見据えた「近助事業」の実施 ・災害ボランティア活動の仕組みの整備や講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の要配慮者個別避難計画の作成

▼アクションプラン

主体	取組	R5	R6	R7	R8	R9
社協	災害を見据えた「近助事業」の実施					
	地域で災害について話しあう機会の設定					
	近助事業の啓発と実施地区への支援					
	災害ボランティア活動の仕組みの整備や講座の開催					
	ネットワーク構築のための連携会議の開催（団体・企業とのネットワーク）					
行政	災害時の要配慮者個別避難計画の作成					
	対象者の抽出、ルール決め					
	避難計画の作成					

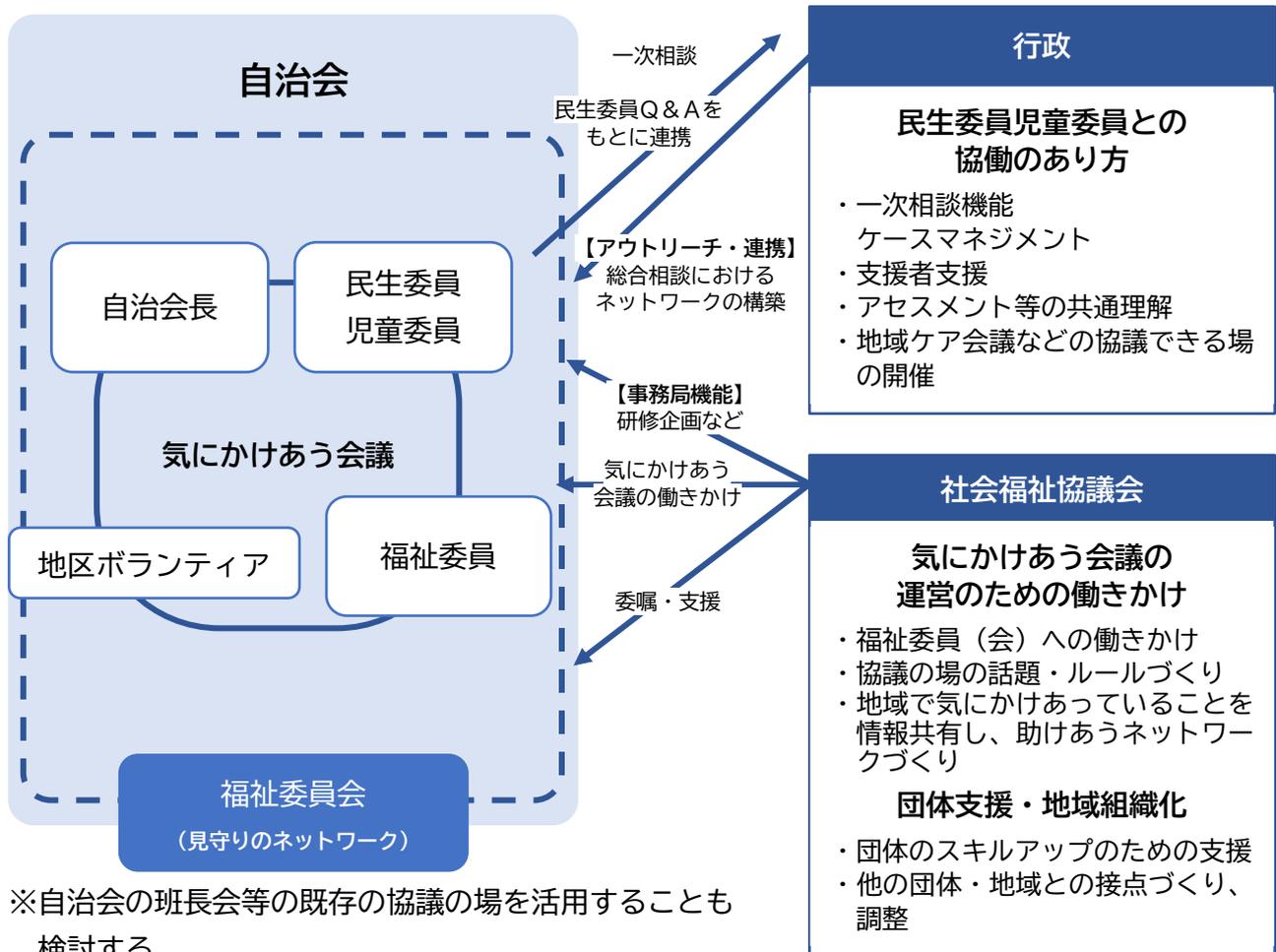
イ. 活動目標の代表的な評価指標

	現状値	目標値				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9
民生委員児童委員との事例の情報交換回数	1	1	1	1	1	1
地域で福祉課題の協議や懇談会の開催（回）	18	20	22	24	25	25

ウ. 関連計画等

- 竜王町子ども・子育て支援事業計画
- 竜王町障がい者計画
- 竜王町地域防災計画
- 竜王町災害対応マニュアル
- 竜王町災害対応備蓄計画
- 災害時避難行動要支援者支援マニュアル

■地域で気にかけていることを協議する場『気にかけてあう会議』のイメージ例



～気にかけてあう会議を運営するために～

- ① 本人とこまめに接点を持ちながら、プライバシーへの配慮についてメンバー間でルールを共有しましょう
- ② 今からコツコツできること、これからも続けられることに視点を置きましょう
- ③ 話しあいのメンバーには、男女や世代のバランスを配慮しましょう
- ④ 自治会以外の他の団体・組織が取り組んでいる活動も参考にしましょう
- ⑤ できるだけ本人を囲んで話し合いをしましょう
- ⑥ 日ごろ見守りをされている近所の気にかけている人々を把握しましょう

基本目標3 多機関の重なりあいで体制づくり

活動目標3-1 相談・情報提供体制の充実

【主な課題】

- 社会情勢や家族構成の変化を背景として、地域で暮らす方々の抱える課題は複雑多様化しています。近年は、8050問題やダブルケアの問題など、個人だけでなく家族単位で複合的な課題を抱えてしまうケースが目立っています。
- 住民一人ひとりの自立と尊厳を守るために、権利擁護を通じて個人の意思を尊重できる支援を提供していく必要があります。

ア. 取組の方向性・アクションプラン

① 不安や悩みを受け止める相談体制の確保

既存の分野を超えて専門職同士が共通のアセスメントを図り、横断的に対応できる相談体制を充実させます。また、総合相談支援を担う人材を育成する体制を構築します。

	社会福祉協議会	行政
関連事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談や弁護士無料法律相談の実施 ・社協事業や地域活動で把握された情報を行政と共有 ・生活困窮者への相談体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援会議の開催等による共通アセスメントシートの作成 ・庁内専門職の横断的スーパーバイズ実施のための研修、事例検討会<新規> ・福祉保健専門職における総合相談支援のキャリアデザインの指針の作成

▼アクションプラン

主体	取組	R5	R6	R7	R8	R9
社協	心配ごと相談や弁護士無料法律相談の実施					
	心配ごと相談の実施					
	弁護士無料法律相談の実施					
	社協事業や地域活動で把握された情報を行政と共有					
	行政との定例会議による情報共有					
行政	生活困窮者への相談体制の充実					
	行政など関係機関と連携した相談体制					
	総合相談体制の確保					
	共通アセスメントシートの作成					
	スーパーバイズ研修					
	課主催の事例検討会					
	相談職育成方針の作成					
	育成方針の施行					

② 埋もれている悩み事への早期対応

既存の制度に該当しにくい地域の気になる人の情報を共有する機会を設けることや、自宅への訪問を行い、早期に接点を持つ取組を進めます。

関連事業・取組	社会福祉協議会	行政
	<ul style="list-style-type: none"> ・フードドライブ事業の実施 ・集いの場参加者の悩みに早期に気づくためのスタッフ向け研修の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員とのテーマ別のケース共有の場の設定

▼アクションプラン

主体	取組	R5	R6	R7	R8	R9
社協	フードドライブ事業の実施					
	フードドライブ事業の実施					
	集いの場参加者の悩みに早期に気づくためのスタッフ向け研修の開催					
	スタッフへの研修					
行政	民生委員児童委員とのテーマ別のケース共有の場の設定					
	ケースの共有					
	各課照会と潜在化の原因分析					
	民生委員児童委員も参加しての支援会議の開催					



③ 虐待・家庭内暴力の予防と対応

養育者や介護者がストレスを感じやすい事例について、精神的サポートや見通しが持てるような予防的な支援を行います。

関連事業・取組	社会福祉協議会	行政
	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員の赤ちゃん訪問への協力 民生委員児童委員や福祉委員への研修会を通じた虐待防止の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 権利侵害に関するリスクアセスメント強化のための職員研修の実施

▼アクションプラン

主体	取組	R5	R6	R7	R8	R9
社協	民生委員児童委員の赤ちゃん訪問への協力					
	民生委員児童委員と相談ができる関係づくりの支援					
	民生委員児童委員や福祉委員への研修会を通じた虐待防止の啓発					
	様々な研修会で早期発見を啓発					
行政	権利侵害に関するリスクアセスメント強化のための職員研修の実施					
	研修の実施					

④ 情報を入力しやすい環境の充実

デジタル機器の活用と人とのつながりによる情報提供を両輪として進めていきます。

関連事業・ 取組	社会福祉協議会	行政
	<ul style="list-style-type: none"> ・社協広報誌、ホームページ、SNSによる情報発信 ・一人暮らし高齢者の配食サービス実施時にニュースレターの発行 ・福祉委員に配付したタブレットによる情報発信や情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルデバインド対策としてのスマホ教室の開催

▼アクションプラン

主体	取組	R5	R6	R7	R8	R9
社協	社協広報誌、ホームページ、SNSによる情報発信					
	様々な媒体による情報発信					
	一人暮らし高齢者の配食サービス実施時にニュースレターの発行					
	ニュースレターの発行					
	福祉委員に配付したタブレットによる情報発信や情報提供					
	タブレットによる情報発信や情報提供					
行政	スマホ教室の開催					
	教室開催					
	タブレットの継続検討					

イ. 活動目標の代表的な評価指標

	現状値	目標値				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9
行政福祉保健専門職のキャリアデザイン指針の作成	なし	作成	実行	実行	実行	見直
権利侵害に関するリスクアセスメントに関する研修の実施（回数）	なし	—	1	—	—	1

ウ. 関連計画等

- 竜王町子ども・子育て支援事業計画 ○いきいき竜王長寿プラン
- 竜王町障がい者計画・竜王町障がい福祉計画および竜王町障がい児福祉計画

活動目標3-2 支援を必要とする人を支える体制づくり

【主な課題】

- アンケート調査結果では、近所との関わりが希薄な方の場合、行政や社会福祉協議会など、公的機関による支援を求める傾向がみられます。
- 発達障がい等の人を抱える生きづらさに対し、制度の整備や住民全体の理解が十分ではない状況にあります。
- 高齢者の増加、障がいを持つ子の親の高齢化など、本人の意思を汲みながら、くらしをサポートする体制がますます必要となっています。

ア. 取組の方向性・アクションプラン

① 生きづらさを抱える人たちへの支援の推進

経済的な困窮や孤立等を抱えた人に対し、経済的、精神的なサポートが提供できる体制の構築を図ります。

ひきこもり状態のある者に対し、地域の特色等を活かした居場所づくりや社会との接点づくりを進めます。

関連事業・取組	社会福祉協議会	行政
	<ul style="list-style-type: none"> ・フードドライブ事業の実施 ・支援を必要としている子どもを気にかけて子ども食堂の開催の支援 ・就労支援（体験）の場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援ルーム事業の実施 ・生活困窮担当及び障がい福祉担当の情報交換会の開催

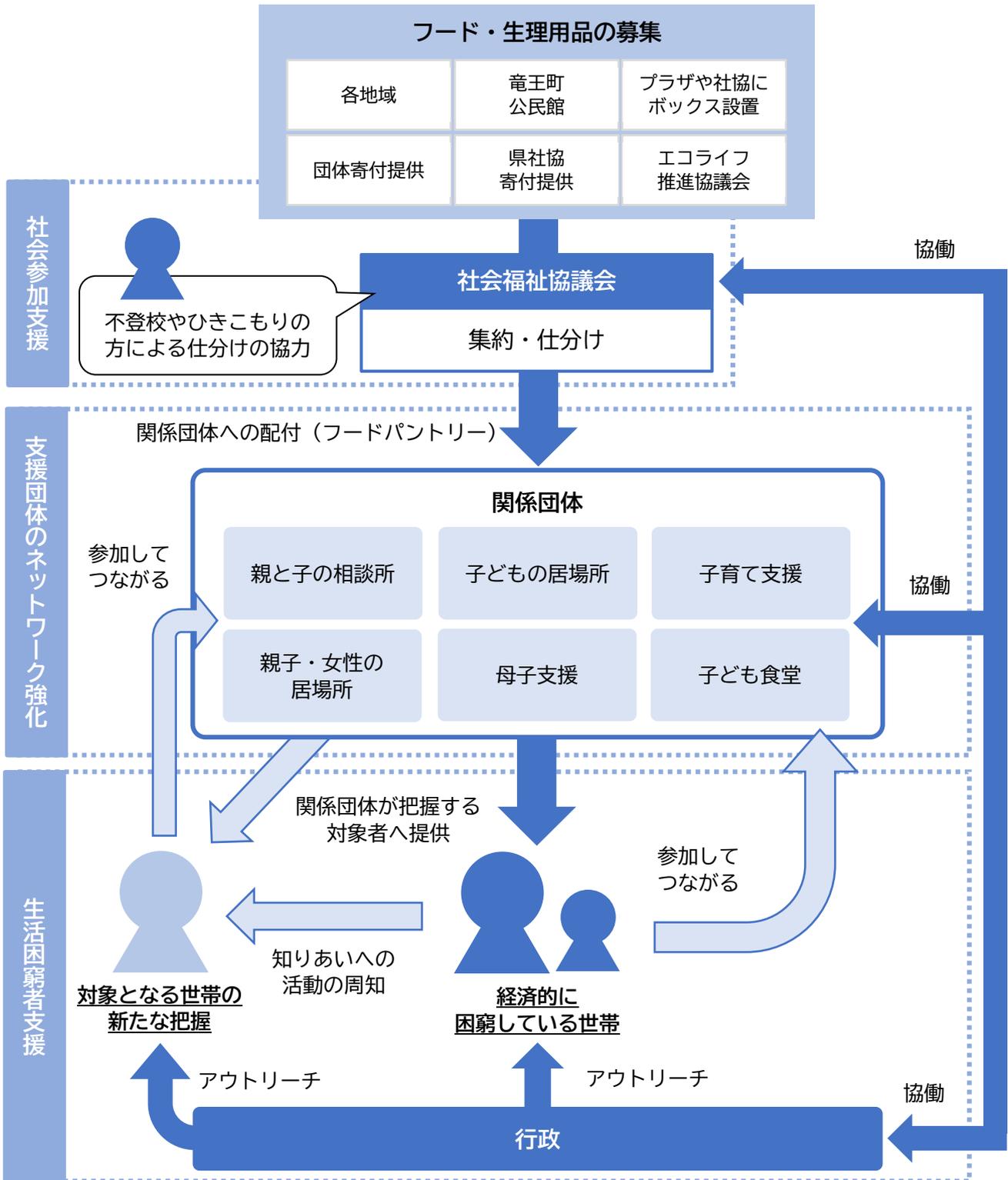
▼アクションプラン

主体	取組	R5	R6	R7	R8	R9
社協	フードドライブ事業の実施					
	フードドライブの実施					
	フードパントリーの実施					
	支援を必要としている子どもを気にかけて子ども食堂開催支援					
	子ども食堂の啓発					
	子ども食堂開催支援					
	就労支援（体験）の場の提供					
ひきこもりの方への就労体験の実施						
就労体験の場の開拓						
行政	自立支援ルーム事業の実施					
	継続実施					
	生活困窮担当及び障がい福祉担当の情報交換会の開催					
実施						

■フードドライブについて

経済的な理由を背景として生活に課題を抱えている方を支援するために、社会福祉協議会を中心に「フードドライブ」に取り組んでいます。

未使用の食品を必要とする方へ届けるフードドライブの取組について、地域で母子支援や子育て支援に取り組む団体と連携しながら進めることで、生活困窮者や生きづらさを抱えている方への支援、団体への活動支援やネットワークの構築・強化へとつなげています。



② 成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の推進

判断能力が不十分な状況になっても、成年後見制度等により、意思を汲みながら、暮らしをサポートできる体制を構築します。

関連事業・取組	社会福祉協議会	行政
	・地域福祉権利擁護事業の実施	・成年後見利用促進法における中核機関の運営 ・権利擁護相談の人材の育成

▼アクションプラン

主体	取組	R5	R6	R7	R8	R9
社協	地域福祉権利擁護事業の実施					
	地域福祉権利擁護事業の実施					
	行政と連携して成年後見制度の利用促進					
行政	成年後見制度利用促進法における中核機関の運営					
	委託継続					

イ. 活動目標の代表的な評価指標

	現状値	目標値				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9
フードドライブを通して活動の場を提供してもらえる企業・商店（件）	0	3	5	7	8	10
地域福祉権利擁護事業利用者数（人）	15					30

ウ. 関連計画等

- 竜王町子ども・子育て支援事業計画 ○いきいき竜王長寿プラン
- 竜王町障がい者計画・竜王町障がい福祉計画および竜王町障がい児福祉計画
- 生きることをみんなで支える竜王町推進計画